令和3年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和4年12月20日

契約課

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

Γ	\top	発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
L		公表日	件 名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準		契約の相 手方	契約日	契約金額又は支払予 定金額	契約の相手方と した理由
,	3 令:	和4年12月20日	事業系 系 選 乗 理 理 ブッ 大 配 元 系 系 正 一 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 、 、 、 、	境局 資源循 環課	令和5 年1月		尼崎市内の全事 業所等に事業系 廃棄物適正処理 ルールブックを配 布する。	令和5年1月25日から 令和5年1月27日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。					